

令和4年5月6日

本校保護者 様

県立神戸北高等学校
校長 中村 征士

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための県立学校における対応について（お知らせ）

本県では、3月21日をもって「まん延防止等重点措置」が解除されましたが、引き続き感染再拡大防止のための対策を実施しております。この度、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」が改定され、4月25日付けで兵庫県教育長より新型コロナウイルス感染症拡大防止のための県立学校における対応の変更に関する通知が参りました。

つきましては、本校の教育活動においても感染拡大のリスクを十分に認識し、引き続き感染防止対策を徹底しながら、5月9日（月）以降、感染対策の一部を変更して実施します。今後とも保護者の皆様方にはご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 県立学校の対応の変更点について

【変更前】

生徒の健康観察を徹底し、同居家族に発熱等の風邪症状がある場合（ワクチン接種接後を含む）や濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合も登校させない。

【変更後】

生徒が濃厚接触者と同居している場合や行政検査の対象者と同居している場合等については、特段登校を控えることを求める必要はない。（ただし、今後の感染状況によっては出席停止等必要な措置を講じる場合がある。）

2 本校の対応について

生徒の出席停止の取り扱いについては、以下の通り一部変更となります。下記以外の場合、欠席扱いとなりますのでご注意ください。何かご不明な点等がありましたら本校までお問い合わせください。

【5月9日（月）以降、出席停止となる場合】

- (1) 生徒本人または同居している家族が、新型コロナウイルスに感染（PCR検査等で陽性が判明）した場合 → 自宅待機等の期間は、保健所等医療機関の指示に従う。
- (2) 生徒本人が、PCR検査等を受診し、結果が判明するまでの期間 → 陽性の場合、(1)へ
- (3) 生徒本人が、保健所等の医療機関より濃厚接触者の認定を受けた場合
- (4) 生徒本人が37.5℃以上の発熱等風邪症状がある場合 → 医師、保健所等医療機関の指示に従う。
- (5) 生徒本人が新型コロナウイルスに感染し、出席停止期間が終了したが後遺症等で症状が改善されない場合
- (6) ワクチン接種後の副反応（発熱等の諸症状）がある場合
- (7) その他、保健所等の医療機関より本人に対して自宅待機等の指示があった場合